

# 第 21 期

2021 年 4 月 1 日から  
2022 年 3 月 31 日まで

決 算 公 告

ボンドエンジニアリング株式会社

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	7,379,581	流動負債	3,665,364
現金預金	68,815	支払手形	404,509
受取手形	212,848	電子記録債務	610,273
電子記録債権	506,160	工事未払金	1,883,158
完成工事未収入金	848,285	買掛金	18,093
工事未収入金	5,290,806	短期借入金	-
売掛金	31,009	未払金	7,096
材料貯蔵品	5,838	未払費用	117,132
未成工事支出金	4,535	預り金	13,972
未収入金	220	未払法人税等	250,660
前払費用	14,105	未払消費税	92,394
TMS預け金	396,217	未成工事受入金	147,169
その他	739	賞与引当金	112,203
		役員賞与引当金	8,700
固定資産	1,032,641	固定負債	196,641
有形固定資産	859,288	退職給付引当金	196,641
建物・構築物	349,104		
機械装置・運搬具	11,385	負債合計	3,862,005
工具器具・備品	14,787	〔純資産の部〕	
土地	432,894	株主資本	4,550,774
建設仮勘定	51,117	資本金	100,000
無形固定資産	19,005	利益剰余金	4,450,774
ソフトウェア	17,838	利益準備金	27,000
電話加入権	1,167	その他利益剰余金	4,423,774
投資その他の資産	154,347	別途積立金	2,210,000
投資有価証券	22,777	繰越利益剰余金	2,213,774
差入保証金	7,564	(うち当期純利益)	914,018
破産更生債権等	139	評価・換算差額等	△ 557
長期前払費用	2,058	その他有価証券評価差額金	△ 557
繰延税金資産	121,947	純資産合計	4,550,217
貸倒引当金	△ 139	負債・純資産合計	8,412,223
資産合計	8,412,223		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

材料貯蔵品……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未完工事支出金……………個別法による原価法(貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に新規に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物……………15年から38年

機械装置・運搬具……………4年から7年

工具器具・備品……………2年から20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 長期前払費用……………定額法

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

工事事業に係る収益は、顧客との工事請負契約に基づいて、建築工事を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗に応じて充足されるため工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

また、進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。